

は じ め に

この資料は、令和8年4月1日現在の県内における自動車保有台数を、静岡県財務部税務課、静岡県総務部市町行財政課及び中部運輸局静岡運輸支局の資料をもとに市町別・車種別にとりまとめたものです。

なお、主要表はインターネット上の「統計センターしずおか」から、EXCEL形式のファイルをダウンロードしてご利用いただけます。(https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/10-020/index.html)

1 用語の解説

(1) 自動車とは、道路運送車両法の規定による自動車及び原動機付自転車をいう。

(2) 車種の区分は、次のとおりである。

車 種		解 説
乗 用 車 ※1	普通乗用車	乗用の普通自動車（総排気量 2000cc、車体の長さ 4.7m、幅 1.7m、高さ 2.0m のいずれかを超えるもの）
	小型乗用車	乗用の小型自動車（総排気量 2000cc、車体の長さ 4.7m、幅 1.7m、高さ 2.0m 以下のもの）
準乗用車		貨客兼用の普通自動車、小型自動車で、乗用車に準ずるもの
ト ラ ッ ク 等	トラック	貨物運送用の普通自動車、小型自動車
	トレーラ	けん引車、被けん引車
	三輪車	三輪の小型自動車
特殊用途自動車		霊柩車、放送宣伝車、救急車、消防車、その他特殊の用途に供するもの
大型特殊自動車		カタピラを有する自動車、ロードローラ、タイヤローラ、フォークリフト、農耕作業自動車、土木作業用けん引自動車等で、軽自動車、小型特殊自動車以外のもの
バス		乗車定員 11 人以上の普通自動車
軽 自 動 車	軽乗用車 ※2	乗用の四輪の軽自動車（総排気量 660cc 以下、車体の長さ 3.40m、幅 1.48m、高さ 2.0m 以下のもの。以下軽自動車において同じ）
	軽貨物車	貨物運送用の四輪の軽自動車
	軽三輪車	三輪の軽自動車
二 輪 ・ 原 付	ア 250cc 超	二輪自動車（側車付を含む）で、総排気量 250cc、車体の長さ 2.5m、幅 1.3m、高さ 2.0m のいずれかを超えるもので、軽自動車、大型特殊自動車及び小型特殊自動車以外のもの
	イ 125cc 超 250cc 以下	二輪自動車（側車付を含む）で、車体の長さ 2.5m、幅 1.3m、高さ 2.0m 以下のもの（以下、ウ、エ、オ(ア)、カ、キにおいて同じ）のうち大型特殊自動車及び小型特殊自動車以外のもので、総排気量 125cc 超 250cc 以下のもの又は定格出力 1.0kW 超のもの
	ウ 90cc 超 125cc 以下	二輪のもので、総排気量 90cc 超 125cc 以下のもの（カを除く）又は定格出力 0.8kW 超 1.0kW 以下のもの
	エ 50cc 超 90cc 以下	二輪のもので、総排気量 50cc 超 90cc 以下のもの（カを除く）又は定格出力 0.6kW 超 0.8kW 以下のもの
	オ 50cc 以下	(ア) 総排気量 50cc 以下のもの又は定格出力が 0.6kW 以下のもの（カ、キを除く） (イ) 特定小型原動機付自転車（定格出力が0.6kW以下、長さ1.9m以下、幅0.6m以下、最高速度20km/h以下のもの）
	カ 125cc 以下かつ最高出力 4.0kW 以下	二輪のもので、総排気量が 125cc 以下かつ最高出力が 4.0kW 以下のもの

	キ 原付三・四輪	三輪以上のもの（特定小型原動機付自転車を除く。）で、総排気量 20cc 超 50cc 以下のもの又は定格出力 0.25kW 超 0.6kW 以下のもの
小型特殊自動車		カタピラを有する自動車、ロードローラ、タイヤローラ、フォークリフト、土木作業用けん引自動車等で、車体の長さ 4.7m、幅 1.7m、高さ 2.8m 以下で、最高速度時速 15km 以下のもの 農耕作業自動車で、最高速度時速 35 km未満のもの

(3) 電気自動車等の区分は次のとおりである。

電気自動車（EV）	バッテリーに蓄えた電気をエネルギー源とする自動車
ハイブリッド車（HV）	内燃機関及び電気モーターを組み合わせた動力源をもつもの
プラグインハイブリッド車（PHV／PHEV）	外部電源からバッテリーに充電できるハイブリッド車

(4) 乗用車（上記※1）のうち自家用のもの、及び軽乗用車（上記※2）を「自家用乗用車」という。

2 資料の出所

- (1) 乗用車、準乗用車、トラック、特殊用途自動車、バス、電気自動車、ハイブリッド車及びプラグインハイブリッド車の保有台数は、県税務課の「自動車税課税資料（令和8年4月1日現在）」による。
- (2) 軽自動車、二輪・原付及び小型特殊自動車の保有台数は、県市町行財政課の「軽自動車の車種別台数に関する調（令和8年4月1日現在）」による。
- (3) 大型特殊自動車の保有台数は、中部運輸局静岡運輸支局の「自動車保有車両数調（令和8年3月31日現在）」による。

3 利用上の注意

- (1) この資料の自動車保有台数は、非課税分を含め、上記2(1)及び(2)を中心にとりまとめた数値であり、中部運輸局静岡運輸支局が発表する「静岡県自動車保有車両数調」の数値とは異なる。
- (2) 大型特殊自動車は市町別の数値が把握できないため、県計に一括計上してある。
- (3) 図表中の数値（比率）は四捨五入してあるため、個々の数値を加えたものと異なる場合がある。
- (4) 「自動車保有車両数調（令和8年3月31日現在）」及び「軽自動車の車種別台数に関する調」には、電気自動車等の区分がされていないため、第7図及び「統計表」第6表には、大型特殊自動車、軽自動車、二輪・原付及び小型特殊自動車の保有台数は含まれない。

照会先
静岡県企画部統計活用課
人口就業班
TEL 054 (221) 2995

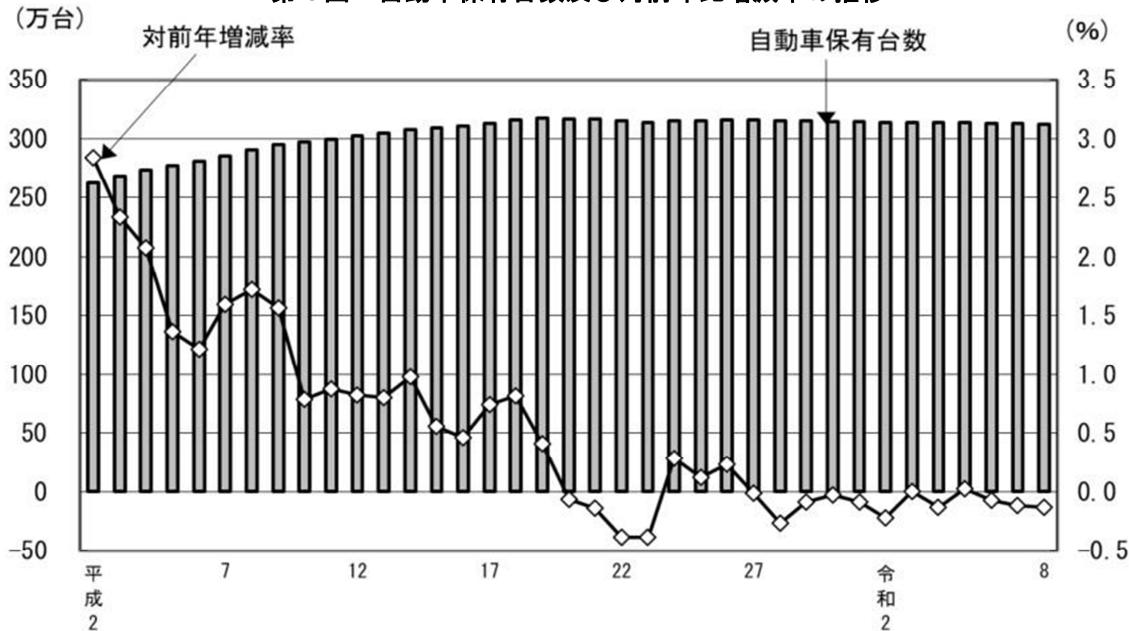
第1 結果の概要

1 自動車保有台数

自動車保有台数は3,123,332台、3年連続して減少

令和8年4月1日現在の県内の自動車保有台数は、3,123,332台で、前年と比べ3,586台減となり、3年連続の減少となった。

第1図 自動車保有台数及び対前年比増減率の推移



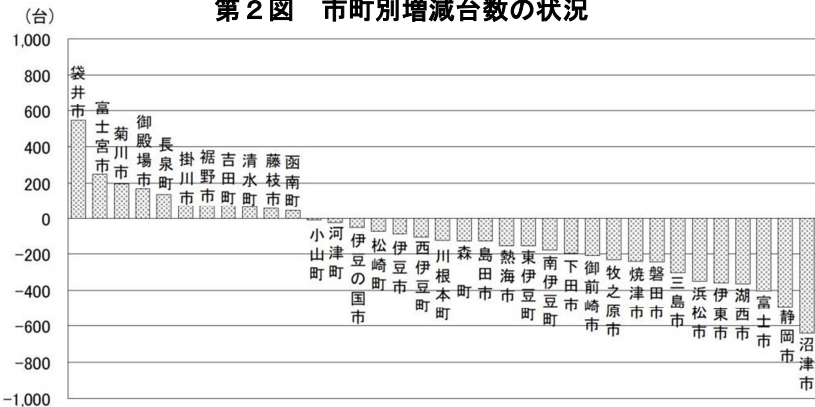
2 市町別自動車保有台数

11市町が前年より増加、24市町が前年より減少

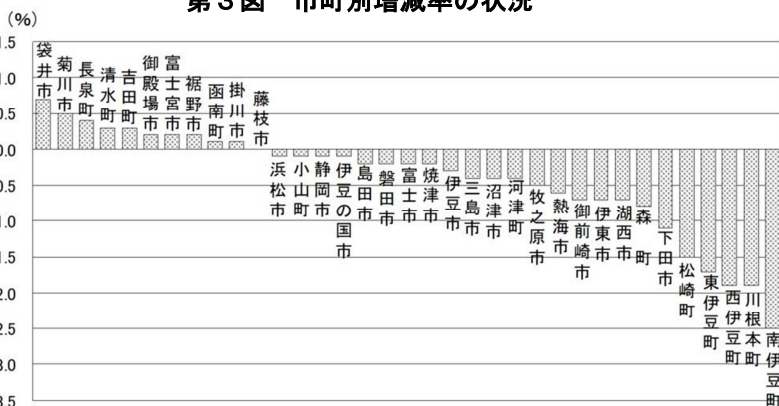
増減台数順位		
順位	市町名	増減台数
1	袋井市	545
2	富士宮市	246
3	菊川市	194
4	御殿場市	167
5	長泉町	136
～		
31	伊東市	▲357
32	湖西市	▲365
33	富士市	▲404
34	静岡市	▲491
35	沼津市	▲637

増減率順位		
順位	市町名	増減率%
1	袋井市	0.7
2	菊川市	0.5
3	長泉町	0.4
4	清水町	0.3
5	吉田町	0.3
～		
31	松崎町	▲1.5
32	東伊豆町	▲1.7
33	西伊豆町	▲1.9
34	川根本町	▲1.9
35	南伊豆町	▲2.5

第2図 市町別増減台数の状況



第3図 市町別増減率の状況



3 車種別自動車保有台数

(1) 車種別構成比

乗用車は全体の 41.1%で減少、軽自動車は 38.4%で増加

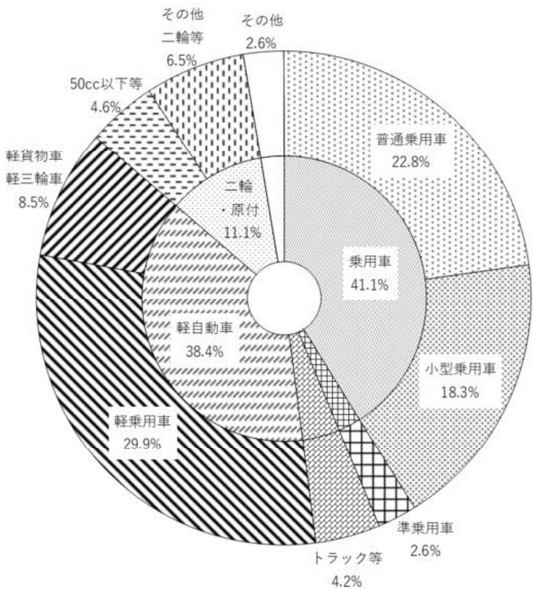
全体の 41.1%が乗用車であり、次いで軽自動車が 38.4%を占める。前年と比較すると、軽自動車は 0.4 ポイントの上昇、乗用車は 0.3 ポイントの低下となっている。

車 種	台 数	令和 8 年	前 年
乗用車	1,284,650	41.1%	41.4%
（普通乗用車）	713,455	22.8%	22.6%
（小型乗用車）	571,195	18.3%	18.8%
軽自動車	1,198,343	38.4%	38.0%
（軽乗用車）	933,303	29.9%	29.6%
（軽貨物車・軽三輪車）	265,040	8.5%	8.4%
二輪・原付	346,079	11.1%	11.1%
（50cc 以下等）※1	142,280	4.6%	4.7%
（その他二輪等）※2	203,799	6.5%	6.4%
トラック等	132,020	4.2%	4.3%
準乗用車（貨客兼用小型自動車等）	80,114	2.6%	2.5%
その他（バス、特車等）	82,126	2.6%	2.6%
計	3,123,332	100.0%	100.0%

※1 「50cc 以下」と「125cc 以下かつ最高出力 4.0kW 以下」の計

※2 「250cc 超」、「125cc 超 250cc 以下」、「90cc 超 125cc 以下」、「50cc 超 90cc 以下」「原付三・四輪」の計

第 4 図 車種別構成比



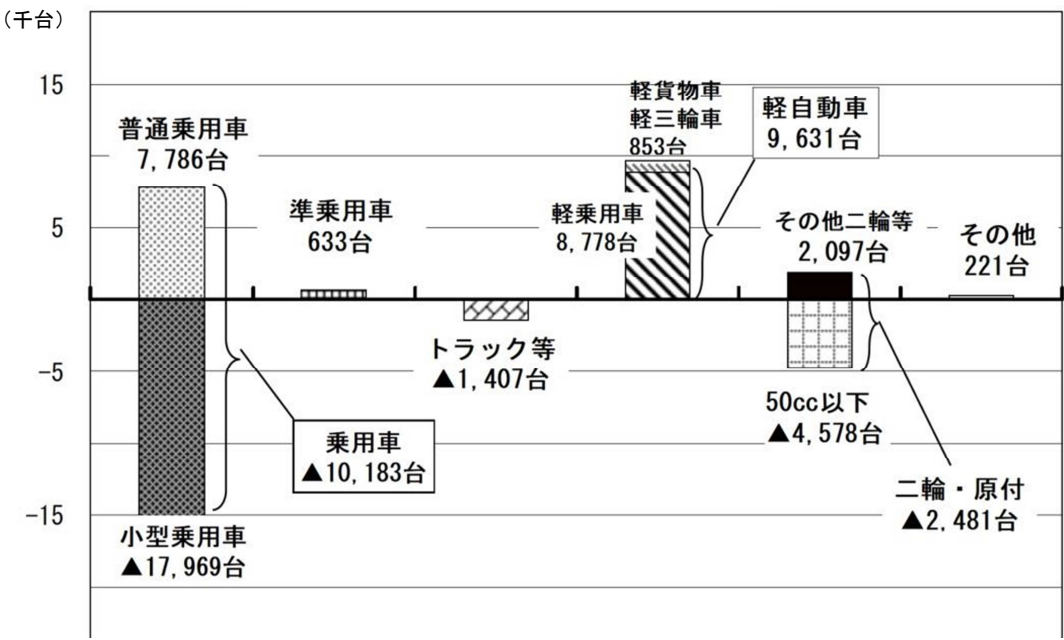
(2) 車種別対前年増減台数

乗用車は減少、軽自動車は増加

車種別台数を前年と比較すると、普通乗用車は増加しているが小型乗用車の減少が大きく、乗用車全体では 10,183 台の減少となっている。

また、軽自動車は軽乗用車と軽貨物車及び軽三輪車の増加により 9,631 台の増加となっている。

第 5 図 車種別対前年増減台数の状況

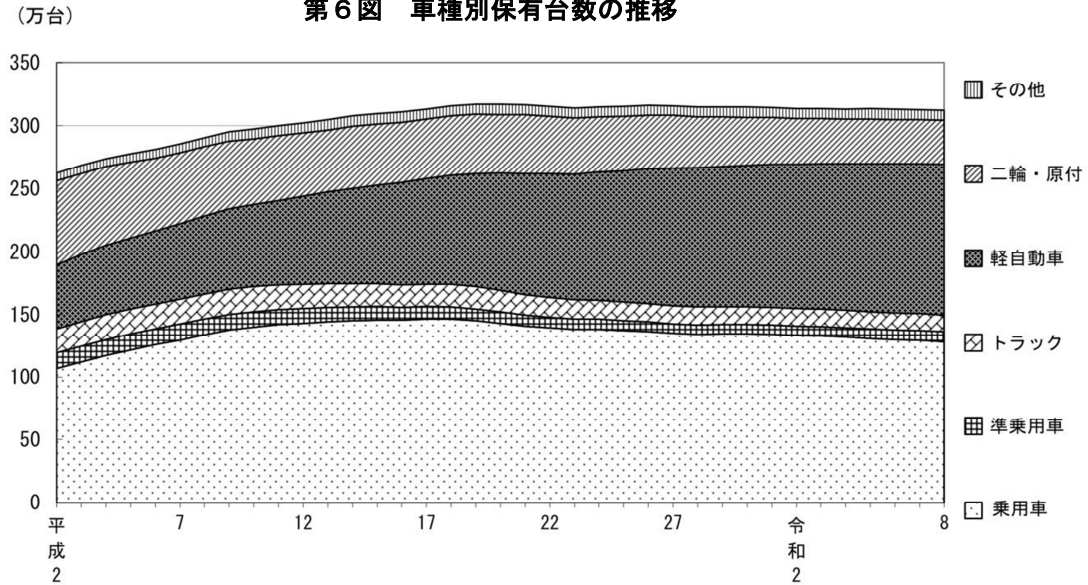


(3) 車種別保有台数の推移

軽自動車は 49 年連続の増加、乗用車は 9 年連続の減少

車種別台数の推移を長期的にみると、軽自動車は、昭和 53 年から 49 年連続で増加して、令和 8 年の保有台数は、1,198,343 台となった。また、乗用車は 1,284,650 台となり、9 年連続で減少した。

第 6 図 車種別保有台数の推移



4 電気自動車等の状況

(1) 電気自動車等(※)の保有台数

全体に占める割合は 16.7%、乗用車に占める割合は 39.8%

電気自動車等は県全体でみると 519,382 台、全車種に占める割合は 16.7% (対前年比 1.2 ポイント上昇) となり、乗用車のみでは 511,724 台、乗用車全体 (1,284,650 台) の 39.8% (同 2.9 ポイント上昇) となっている。

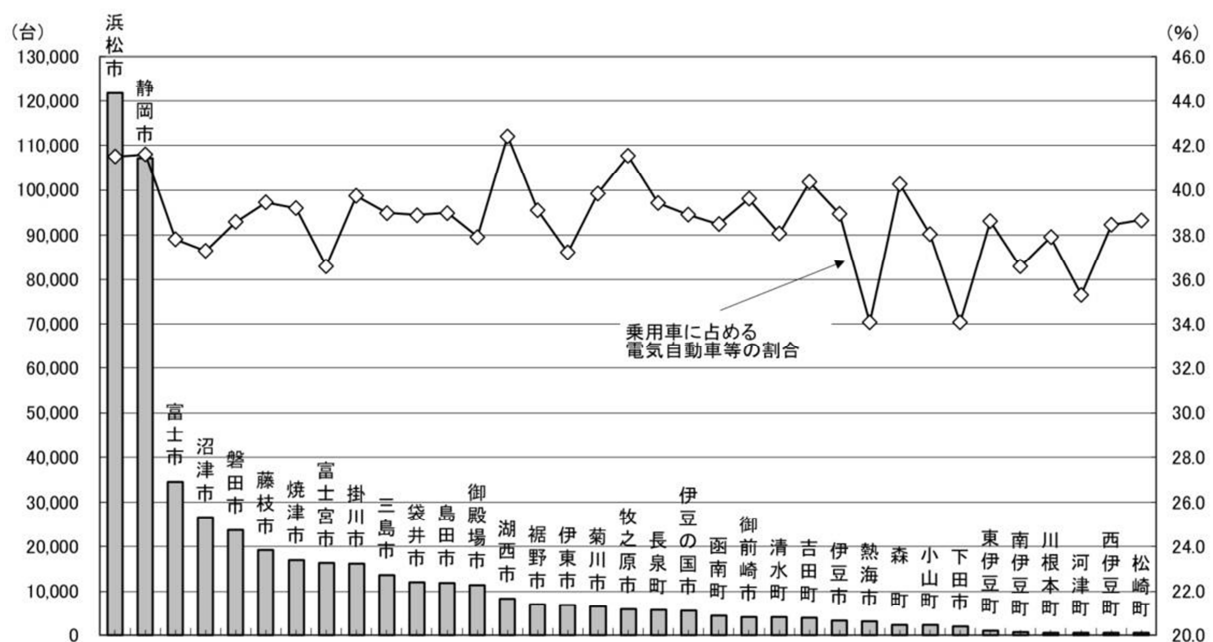
(2) 市町別乗用車台数

浜松市、静岡市で全体の 44.7%を占める

市町別に電気自動車等の乗用車保有台数をみると、浜松市 (121,854 台) と静岡市 (107,099 台) の上位 2 市の合計台数が県全体 (511,724 台) の 44.7%となっている。

※ 電気自動車等：電気自動車、ハイブリッド車及びプラグインハイブリッド車

第 7 図 市町別電気自動車等の乗用車保有台数



注) 折れ線は、各市町別の全乗用車数に占める電気自動車等乗用車数の割合 (%) を表す。

5 自家用乗用車の状況

(1) 自家用乗用車の保有台数

自家用乗用車は2年ぶりの減少

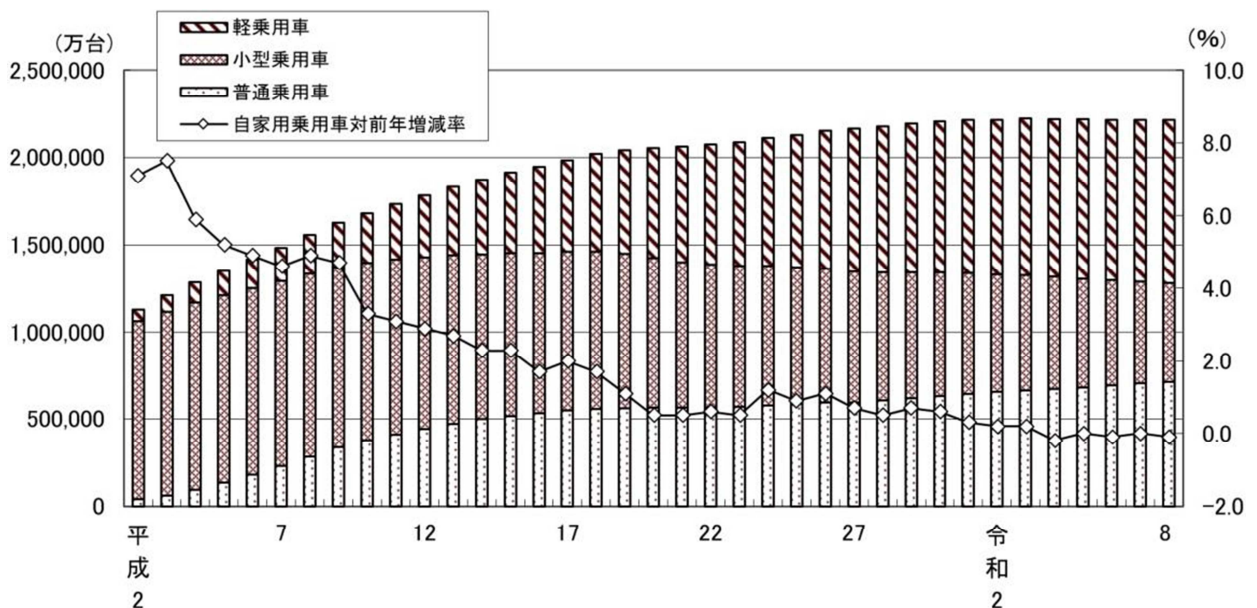
自家用乗用車（乗用車のうち自家用のもの及び軽乗用車）は2,213,753台で、自動車全体の70.9%を占めている。また、令和6年から7年にかけて増加したが、前年の2,215,088台と比べると、1,335台少なく、2年ぶりの減少となっている。

(2) 自家用乗用車の車種別保有台数の推移

軽乗用車は、37年連続の増加

自家用乗用車の内訳を長期的にみると、軽乗用車は平成2年から一貫して増加し、小型乗用車は平成5年をピークに減少を続けている。なお、普通乗用車は調査開始以降、平成21年に初めて減少したが、平成22年以降再び増加傾向を示している。

第8図 自家用乗用車の車種別保有台数の推移



(3) 自家用乗用車1台あたり人口及び世帯あたり保有台数の推移

自家用乗用車1台あたりの人口は減少、世帯あたりの自家用車保有台数は増加

自家用乗用車1台あたりの人口は1.56人で、前年から0.02人減少した。

また、自家用乗用車の1世帯あたり保有台数は1.47台で、前年から0.02台増加した。（5年ぶりの増加）

第9図 自家用乗用車1台あたり人口及び世帯あたり保有台数の推移

